

## 訪問看護ステーション（医療保険利用時）料金表

令和6年6月1日施行

I. 訪問看護の利用料 お支払いしていただく料金の単価は下記の通りです。

● 基本料金

訪問看護基本療養費（Ⅰ） （看護師）	週3回まで（1日1回につき） 5,550円	4日以降（1日1回につき） 6,550円
訪問看護基本療養費（Ⅰ） （准看護師）	週3回まで（1日1回につき） 5,050円	4日以降（1日1回につき） 6,050円
訪問看護基本療養費（Ⅰ） （理学療法士）	（1日1回につき） 5,550円	
訪問看護基本療養費（Ⅱ）看護師 （同一建物2人まで）	週3回まで（1日1回につき） 5,550円	4日以降（1日1回につき） 6,550円
〃 （同一建物3人以上）	週3回まで（1日1回につき） 2,780円	4日以降（1日1回につき） 3,280円
訪問看護基本療養費（Ⅱ）准看護師 （同一建物2人まで）	週3回まで（1日1回につき） 5,050円	4日以降（1日1回につき） 6,050円
〃 （同一建物3人以上）	週3回まで（1日1回につき） 2,530円	4日以降（1日1回につき） 3,030円
訪問看護基本療養費（Ⅱ） （理学療法士）	同一建物2人まで 5,550円	同一建物3人以上 2,780円
訪問看護基本療養費（Ⅲ）	1回	8,500円
訪問看護管理療養費（Ⅱ）	月の初日	7,670円
	2日目以降（1日につき）	3,000円
訪問看護医療DX情報活用加算	1月に1回	50円
訪問看護ベースアップ評価料（Ⅰ）	1月に1回	780円

● 病状や条件によっては、以下の料金等が加算されます。

難病等複数回訪問加算（同一建物2人まで）	1日に2回	4,500円	1日に3回以上	8,000円
〃 （同一建物3人以上）	1日に2回	4,000円	1日に3回以上	7,200円

緊急訪問看護加算(1回につき)	月14日目まで 2,650円		
	月15日目以降 2,000円		
長時間訪問看護加算(週1日を限度)	5,200円		
複数名訪問看護加算 (同一建物2人まで・週1回を限度)	看護師(週1回) 4,500円	准看護師(週1日) 3,800円	看護補助者*(週3日) 3,000円
複数名訪問看護加算 (同一建物3人以上・週1回を限度)	看護師(週1回) 4,000円	准看護師(週1日) 3,400円	看護補助者*(週3日) 2,700円
複数名訪問看護加算(看護師と看護補助者)* <sup>1</sup> (同一建物2人まで)	1日1回 3,000円	1日2回 6,000円	1日3回以上 10,000円
〃 (看護師と看護補助者)* <sup>1</sup> (同一建物3人以上)	1日1回 2,700円	1日2回 5,400円	1日3回以上 9,000円
24時間対応体制加算(1月につき) <sup>※1</sup>	6,520円		
特別管理加算(1月につき)	(Ⅰ) 2,500円	(Ⅱ) 5,000円	
夜間・早朝訪問看護加算 (6時～8時・18時～22時)	2,100円		
深夜訪問看護加算(22時～6時)	4,200円		
退院時共同指導加算	8,000円		
特別管理指導加算	2,000円		
退院支援指導加算(初日の実施日1回限り)	6,000円		
在宅患者連携指導加算(月1回に限り)	3,000円		
在宅患者緊急時等カンファレンス加算(月2回に限り)	2,000円		
看護・介護職員連携強化加算(月1回に限り)	2,500円		
訪問看護ターミナルケア療養費	25,000円		

\* 看護職員と看護補助者（別に厚生労働大臣が定める場合に除く）

\* 1 基準告示第2の4の(2)の利用者の場合に限る。

※ 1 利用者のご希望により契約された場合、費用が加算されます。

● その他の利用料

\* 死後の処置： 15,000円（税込み）

\* 訪問が2時間を超える場合は、30分につき4,000円ずつの加算となります。



- IV. お支払方法 \* 当月のご利用請求書は、翌月 10 日頃にお渡しいたします。
- \* 翌月に口座自動引き落とし（引落日 27 日）いたします。
- \* お支払いを受けた時は、当該利用者に対し領収書を発行いたします。